



令和2年 第2回 神奈川県大規模氾濫減災協議会



今年6月に改定した主な取組の進捗状況について

取組の進捗状況について

改定前の取組	改定後の取組	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 水害対応タイムラインについて、概ね5年を目標に作成 	<ul style="list-style-type: none"> 水害対応<u>タイムライン</u>について、令和2年度を目標に作成 	全市町村 作成済
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図やハザードマップの見直しを概ね5年を目標に実施 	<ul style="list-style-type: none"> <u>ハザードマップ</u>の見直しを令和2年度を目標に実施 	18市町 実施済
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画を概ね5年を目標に作成 	<ul style="list-style-type: none"> <u>要配慮者利用施設における避難確保計画</u>を令和3年度を目標に作成 	作成中
—	<ul style="list-style-type: none"> わたしの避難行動（マイマップ・<u>マイタイムライン</u>等）に係る取組を実施 	25市町村 実施済
—	<ul style="list-style-type: none"> <u>ダム放流情報に係るホットライン</u>等を改善 	実施済

取組の進捗状況について

◇中小河川（水位周知河川）におけるタイムライン※の整備（県・市町村）

○ これまで洪水予報河川（相模川・酒匂川）沿川で整備してきたが、
水位周知河川（県内85河川）に取組を拡大

【令和2年度まで】

- ・ 水位周知河川がある31市町村で整備完了し、令和2年度目標を達成

【課題】

- ・ 検証を行い、必要に応じて見直しを実施する必要がある



横浜市タイムライン

※関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目し、行動との実施主体を時系列で整理した計画。

取組の進捗状況について

◇ 洪水ハザードマップの作成・公表について（市町村）

- 今年4月末に見直しが必要な108河川すべてにおいて、洪水浸水想定区域図を作成（県）
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップの見直しを実施（市町村）

【令和2年度まで】

- ・ 対象となる32市町村（町田市含む）のうち、**18市町**（R1.11:12市町）で実施済

【課題】

- ・ 未実施の市町村において洪水ハザードマップの見直しを実施する必要がある



洪水浸水ハザードマップの作成状況（R2.11）

※同一市町村内に洪水ハザードマップ、浸水想定区域の対象河川が複数ある場合、すべての河川で作成されていれば作成済市町村として着色している

取組事例紹介

◇ 洪水ハザードマップの改定・さがみはら防災マップの公開について（相模原市）

○洪水ハザードマップを想定最大規模の降雨による浸水想定区域等を示したものに改定するとともに、各種ハザードマップや避難所等の防災情報を一元的に表示することを可能にした「さがみはら防災マップ」を公開

【令和2年度】

- ・ 9月 串川・道志川の洪水ハザードマップを改定
(市内全ての洪水予報河川・水位周知河川のハザードマップの改定が完了)
- ・ 10月 さがみはら防災マップを市ホームページ上に公開

【今後の予定】

- ・ ハザードマップやさがみはら防災マップを活用した講習・訓練等を開催し、住民の防災意識の向上を図っていく

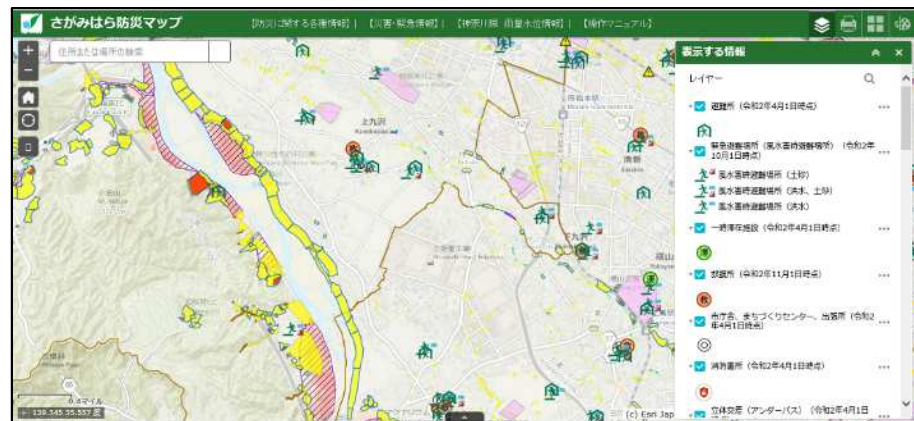


← 洪水ハザードマップ

さがみはら防災マップ →



さがみはら防災マップ
QRコード



令和2年7月豪雨による被害

資料：国土交通省

令和2年7月豪雨における一般被害

- 7月3日から7月31日にかけて、日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続して流れ込み、各地で大雨となった同期間の総降水量は、長野県や高知県の多い所で2,000ミリを超えたところがあり、九州南部、九州北部、東海、及び東北の多くの地点で、24、48、72時間降水量が観測史上1位の値を超えた。
- 死者82名、行方不明者4名、住家の全半壊等4,558棟、住家浸水13,934棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生。※1
- 国が管理する7水系8河川、県が管理する58水系194河川で決壊等による氾濫が発生。（国が管理する1河川2箇所、県が管理する3河川3箇所）※2
- 土砂災害発生件数932件（土石流等：145件、地すべり：80件、がけ崩れ：707件）※2
- 高速道路等16路線25区間、直轄国道10路線29区間、都道府県等管理道路725区間で被災が発生。※2
- 13事業者20路線で土砂流入等の被害が発生。うち、JR九州久大線・肥薩線及びくま川鉄道では橋梁が流失。（4件）

※1消防庁「令和2年7月豪雨による被害及び消防機関等の対応状況（第49報）」（令和2年8月24日）

※2 国土交通省「令和2年7月豪雨災害による被害状況等について（第49報）」（令和2年8月24日）



球磨川水系球磨川
(熊本県人吉市)



筑後川水系筑後川
(福岡県日田市)



土石流による被害
(熊本県葦北郡津奈木町福浜)



漂流物回収の様子
(熊本県宇土半島前面海域)



県道小鶴原女木線 深水橋
橋梁流失 (熊本県八代市)



国道41号 道路崩壊
(岐阜県下呂市)



くま川鉄道 球磨川第4橋梁
橋梁流失 (熊本県球磨郡相良村-錦町)



海上保安庁による吊上げ救助状況
(熊本県人吉市)

令和2年7月豪雨による被害

資料：国土交通省

令和2年8月25日時点

- 今回の豪雨により、球磨川（くまがわ）や筑後川（ちくごがわ）など国が管理する**8河川**※1、都道府県が管理する**194河川**※1で氾濫などの浸水被害が発生。
- 全国で**約13,000ha**※2が浸水。（浸水はすでに解消済）

※1 国土交通省「令和2年7月豪雨災害による被害状況等について（第49報）」（令和2年8月24日）
※2 国土交通省調べ。速報値であるため、今後数値が変更となる場合がある。



熊本県人吉市
人吉市、球磨村などで**約1,060ha**、**約7,400戸**が浸水

※本情報は速報値であるため、今後の調査等で変わる可能性があります。

	場所	死亡	災害
平成21年7月	山口県防府市 特別養護老人ホーム	7人	豪雨
平成28年8月	岩手県岩泉町 認知症グループホーム	9人	台風
令和2年7月	熊本県球磨村 特別養護老人ホーム	14人	豪雨

災害などで被害を受けた主な高齢者利用施設

国が管理する河川で氾濫が発生した河川（7水系8河川）



※このほか、最上川（東北）、江の川、神野瀬川（中国）、吉野川（四国）で氾濫が発生

豪雨などの自然災害による高齢者利用施設の被害相次ぎ、避難確保計画の世間の注目は大きい

取組の進捗状況について

◇ 避難確保計画の作成について

○ 市町村の地域防災計画に記載された要配慮者利用施設における避難確保計

画の作成を促進・支援（市町村）

○ 市町村の取組に対し、各所管部局

で、必要な情報提示などの支援（県）

【令和2年度まで】

- ・ 要配慮者利用施設の地域防災計画への記載を継続
- ・ 作成対象施設に向けて説明会等の実施を継続

【避難計画を作成されない理由】

- ・ 作成義務を認知していない
- ・ 作成ノウハウがない 等

市町村	地域防災計画に要配慮者利用施設が定められているか	対象施設数	避難確保計画作成済施設数	計画に基づく訓練実施済施設数
全体		4,223	2,683	
横浜市	○	1393	1192	
川崎市	○	1718	750	
相模原市	○	59	57	6
横須賀市	×	0	0	0
平塚市	○	328	263	
鎌倉市	×	0	0	0
藤沢市	○	72	46	25
小田原市	○	146	97	97
茅ヶ崎市	○	109	103	73
逗子市	×	0	0	0
秦野市	○	32	24	24
厚木市	○	198	71	71
大和市	○	18	9	0
伊勢原市	×	0	0	0
海老名市	○	70	45	0
座間市	○	18	3	0
南足柄市	○	29	8	8
綾瀬市	×	0	0	0
葉山町	○	4	3	0
寒川町	○	6	6	4
大磯町	×	0	0	0
二宮町	×	0	0	0
中井町	×	0	0	0
大井町	○	6	1	1
松田町	○	17	5	5
山北町	×	0	0	0
開成町	×	0	0	0
箱根町	×	0	0	0
湯河原町	×	0	0	0
愛川町	×	0	0	0
清川村	×	0	0	0

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等の進捗状況（R2.10）

取組事例紹介

◇ 避難確保計画の作成促進について（横浜市）

○避難確保計画作成促進のため、関係機関と連携した啓発を行っています。

【令和元年度まで】

本市防災計画の修正に伴い、新たに対象となった要配慮者利用施設に対して、参加者と計画を一緒に作成する「講習会」形式での説明会を例年行っています。また、県や市の施設所管部署の指導監査等の機会をとらえて、計画の作成及び訓練実施の啓発を行うほか、本市独自に計画の作成マニュアルを作り、施設へ周知しています。

【今年度】

令和3年1月19日から1月21日までの3日間において、計画未作成施設に対して作成説明会を行う予定です。コロナ禍により参加を控える施設があることを考慮し、作成マニュアルを動画化し、ホームページへアップロードする予定です。

【作成数について（令和2年6月30日時点）】

	作成済施設数	対象施設数	作成率
県所管施設	128	203	63%
本市所管施設	1983	2272	87%
全体	2111	2475	85%

取組の進捗状況について

◇ わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン※等)について

- 住民一人ひとりが自らの避難行動を確認し、自律的な避難行動を促すことを目的とした取組「わたしの避難行動」の実施(市町村)
- 市町村の取組に対し、必要な情報提示や説明会への参加などの支援(県)

【令和2年度まで】

- ・ 25市町村 にて取組を実施

【課題】

- ・ 取組事例を共有し、取組をいっそう促進する必要がある

※住民一人ひとりのタイムラインで、台風等で河川水位が上昇する時、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理・まとめるもの。

市町村名	マイタイムライン							その他
	HP	配布	講座等	広報や防災マップ等掲載	訓練やイベントで啓発	動画作成	作成ガイドブック	
横浜市	R2.9	—	○	—	—	○	—	風水害リーフレット等
川崎市	R2.3	—	○	○	—	○	○	防災啓発タプロイド紙
相模原市	R1.12	—	○	○	—	○	○	
横須賀市	—	—	—	○	—	—	—	
平塚市	R1.9	—	—	—	○	—	—	
鎌倉市	R2.5	—	—	—	—	—	—	
藤沢市	R2.8	—	—	—	—	—	—	
小田原市	R2.8	○	○	○	—	—	—	
茅ヶ崎市	H30.10	—	○	—	—	—	—	
逗子市	—	—	○	—	—	—	—	
秦野市	R1.8	—	○	—	—	—	—	
厚木市	—	—	—	—	—	—	—	防災ポケットブック
大和市	R2.8	—	○	—	—	—	—	
伊勢原市	—	—	—	—	—	—	—	
海老名市	R2.3	—	○	—	○	—	○	
座間市	—	—	—	—	—	—	—	
南足柄市	R1.7	—	○	—	—	—	—	
綾瀬市	—	—	○	—	—	—	—	
葉山町	R2.3	○	—	○	—	—	—	
寒川町	R1.12	—	—	—	—	—	—	
大磯町	—	—	—	—	—	—	—	
二宮町	R2.5	○	—	○	—	—	—	
中井町	—	—	—	—	—	—	—	
大井町	—	—	—	—	—	—	—	
松田町	—	—	—	—	—	—	—	避難に関するチェックリスト
山北町	—	—	—	—	—	—	—	
開成町	R2.8	—	—	○	—	—	—	
箱根町	—	—	—	—	—	—	—	
湯河原町	—	—	—	○	—	—	—	
愛川町	R1.10	—	—	○	—	—	—	
清川村	—	—	—	—	—	—	—	自宅でハザードマップを確認訓練実施
町田市	R1.12	○	○	—	—	—	—	

取組状況 (R2.9時点)

取組事例紹介

◇ マイ・タイムラインについて（横浜市）

○一人ひとりの居住環境等に合わせた避難行動（分散避難）を、あらかじめ時系列で整理しておく「マイ・タイムライン」の作成について、リーフレットの配布や動画配信、市民防災センターの風水害体験ツアー等を通じて周知しています

【令和2年度】（11月末時点）

- ア マイ・タイムライン制作、本市ウェブサイトへの掲載（6月）
- イ マイ・タイムライン動画化の作成、動画配信サイトへの掲載（7月）
- ウ 風水害リーフレットを活用した研修の実施（11月末時点：9団体申し込み）
- エ 横浜市民防災センターにおける風水害体験ツアー（11月末時点：240人実施）

【今度の予定】

令和3年度以降も上記取組事項を継続して実施



研修の様子

取組事例紹介

◇ マイ・タイムライン出前授業について（相模原市）

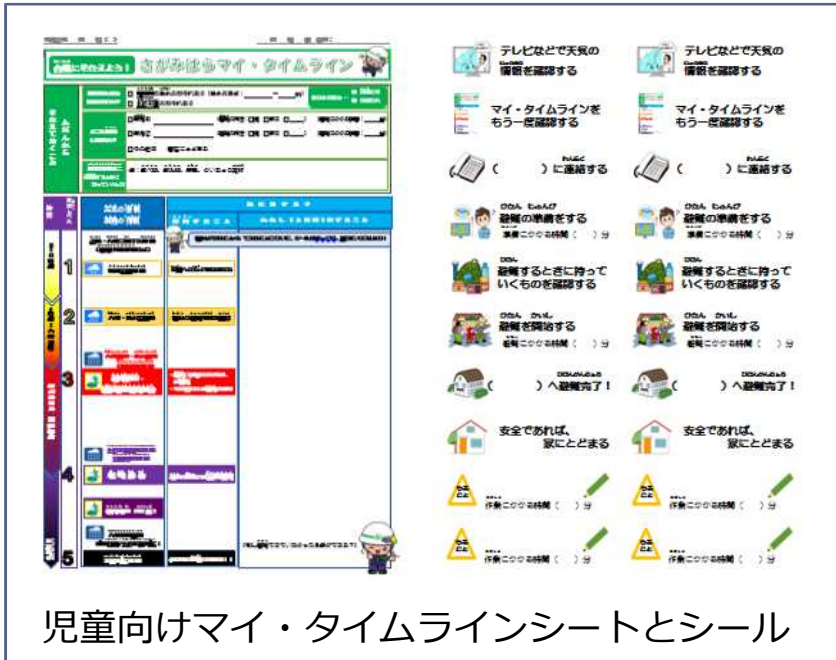
- 令和元年東日本台風を教訓にした防災教育のため、市内の小学校で、市職員が講師となり、マイ・タイムラインを作成する出前授業を実施

【令和2年度】

- ・ 10月 相模原市立田名小学校において実施（4年生 125名参加）

【今後の予定】

- ・ 今年度中に、他の小学校2校・中学校1校で実施予定



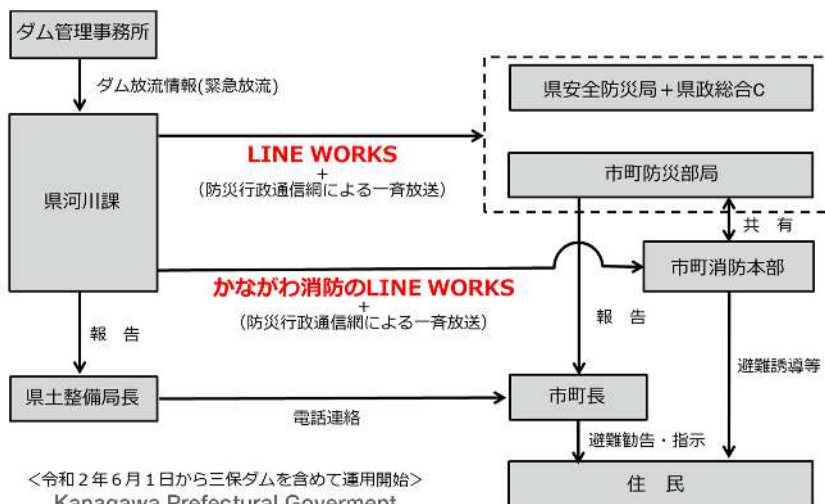
取組の進捗状況について

◇ ダム放流情報に係るホットラインについて

- 昨年6月に構築したホットラインについて、昨年10月の城山ダムの緊急放流における流域市町との情報の受伝達の課題を踏まえ改善

LINEWORKS等によるダムホットラインの改善

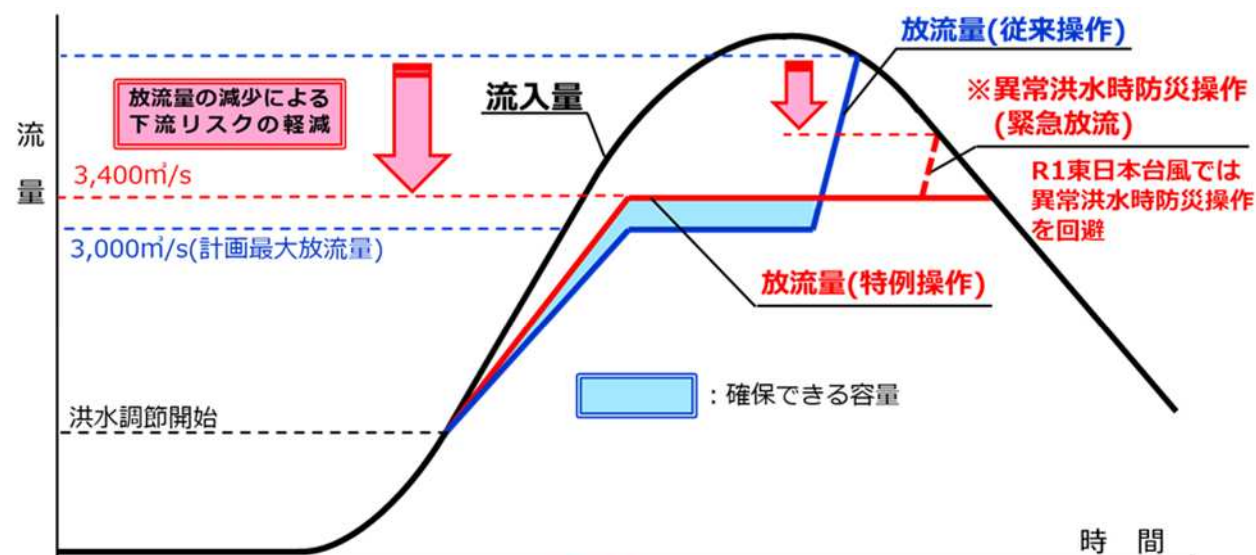
- 【改善①】 最新の情報を、迅速かつ正確な情報の共有のため、LINEWORKSの導入
- 【改善②】 受伝達者、伝達方法及び項目を整理するなど、運用体制の見直し
- 【改善③】 情報量を増やすとともに、しっかり伝わるよう伝達内容の見直し



緊急放流に関する情報項目	情報伝達のタイミング
①事前情報 【新規】	計画規模を超える降雨が予測され、緊急放流を実施する可能性が生じた時（2～3日前）
②見込み情報 【新規】	緊急放流を実施する時刻の見込みが明らかになった時
③3時間予告	緊急放流を実施する予定時刻のおおむね3時間前
④見送り情報 【新規】	想定より降雨量が少なかった等により、予定時刻での緊急放流の実施を見送った時
⑤1時間予告	緊急放流を実施する予定時刻のおおむね1時間前
⑥中止情報 【新規】	想定より降雨量が少なかった等により、緊急放流を中止する時
⑦開始情報	緊急放流を開始した時
⑧継続情報 【新規】	緊急放流実施後、さらに放流量が増加し、氾濫等による甚大な被害が予測される時
⑨解除情報	緊急放流を終了した時
⑩臨時情報 【新規】	その他、①～⑨の定型外の情報伝達が必要となった時

城山ダムの洪水調節に係るダム操作方法の見直しについて

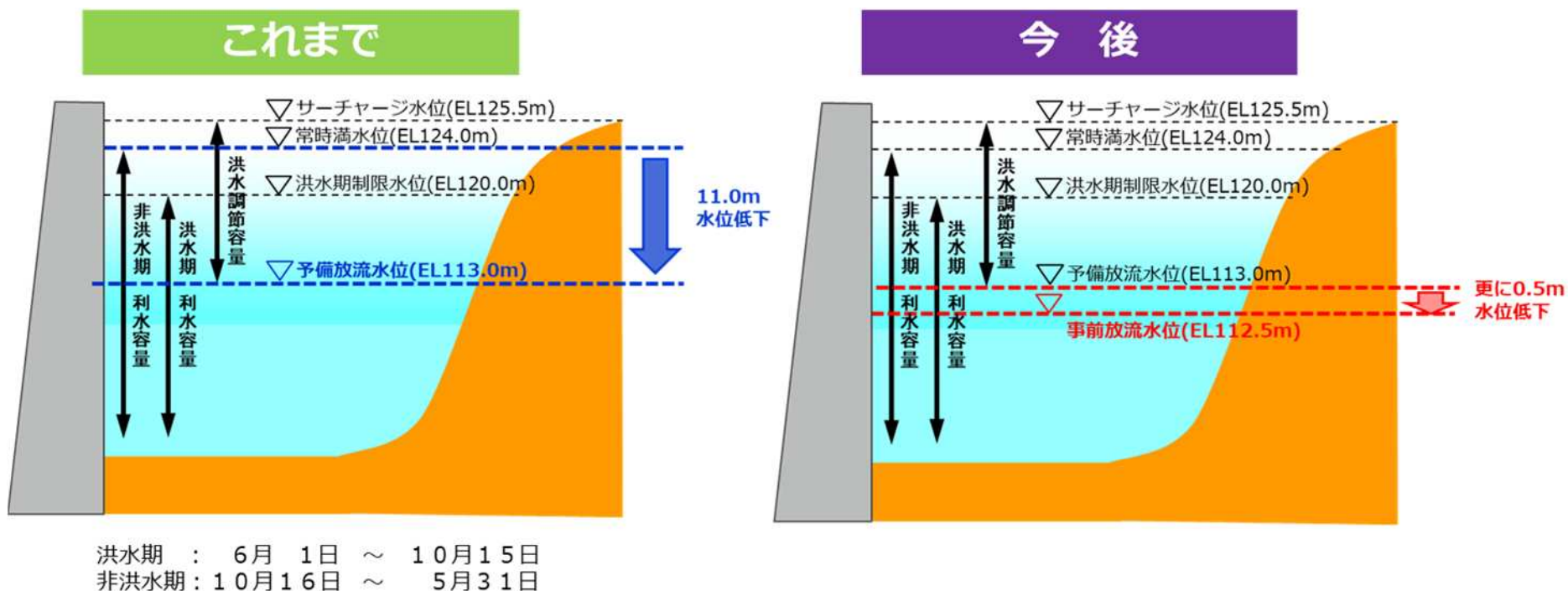
- 計画規模を超える降雨が予測される場合、「特例操作」を行うことにより、ダムの水位上昇を抑制し、洪水調節容量を確保する。
- ・ 洪水調節開始後の放流量について、流入量を超えない範囲でゲートの放流能力の限度量まで引き上げ
- ・ 最大放流量の引き上げ ($3,000\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 3,400\text{m}^3/\text{s}$)



※令和元年東日本台風を超える洪水では、**特例操作**でも緊急放流を回避することは困難ですが**従来の操作**よりも**最大放流量は減少**します。

城山ダムでの事前放流の導入について

- これまでは、予備放流を行い、事前に水位を下げて洪水調節容量を確保していたが、計画規模を超える降雨が予測される場合、事前放流を行うことにより、更に洪水調節容量を確保する。



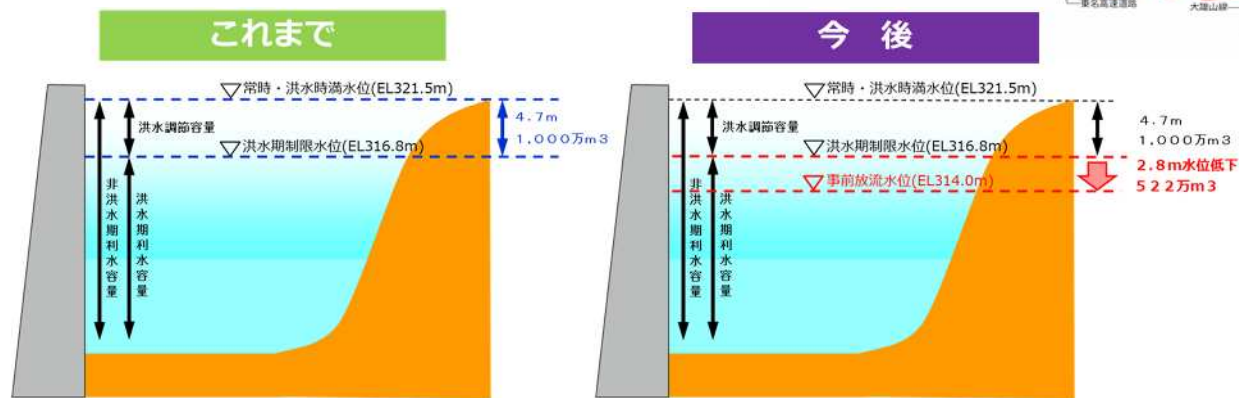
酒匂川水系治水協定について

◇酒匂川水系治水協定について

二級水系の酒匂川水系で、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者間で、治水協定を締結し、事前放流の運用を開始。三保ダムでは、基準降雨量以上の降雨が予測される場合、事前放流で洪水調節容量が従来の約1.5倍となる。

既存ダム	有効貯水容量 (万 m^3)	洪水調節容量 (万 m^3)	洪水調節可能容量 (万 m^3)	基準降雨量 (mm/24h)
三保ダム	5,450	1,000	522*	560
玄倉ダム	4.3	0	0	-
熊木ダム	4.8	0	0	-
大又沢ダム	1.3	0	0	-

* 洪水流量である $800\text{m}^3/\text{s}$ を放流可能な水位までの容量。



Kanagawa Prefectural Government

洪水期 : 6月15日 ~ 10月15日
非洪水期 : 10月16日 ~ 6月14日



流域治水プロジェクトについて

流域治水プロジェクトについて

資料：国土交通省

◇ 流域治水について

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

集水域
 雨水貯留機能の拡大
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域
 [国・県・市・利水者]
 治水ダム建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

氾濫域
 リスクの低いエリアへ誘導/
 住まい方の工夫
 [県・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

氾濫域
 浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫域
 土地のリスク情報の充実
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段階水害リスク情報を発信

氾濫域
 避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

氾濫域
 経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

氾濫域
 住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対策
 の促進

氾濫域
 被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫域
 氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

流域治水プロジェクトについて

◇ 流域治水プロジェクトについて

○一級水系（多摩川、鶴見川、相模川）

- ・国が主体となり、河川管理者及び流域市町村が参画する「流域治水協議会」を立上げて、「流域治水プロジェクト」の策定を進めている。
- ・今後、今年度末までに公表する予定。

○二級水系

- ・国は、一級水系での取組を参考のうえ、二級水系についても流域治水プロジェクトを段階的に策定・公表することとしている。

<進め方>

- ・河川整備計画（策定予定含む）に基づき整備予定の全国400水系程度で策定する。

1. 先行して令和2年中（予定）に公表する10水系

（県内）→ 引地川で策定中

2. 既に流域対策等を実施している100水系において、令和3年概算要求前に公表

（県内）→ 境川、酒匂川等で策定予定

3. 残りの水系において、令和3年度末に公表

（県内）→ 残りの水系で策定予定

防災・減災、国土強靱化のための5か年 加速化対策について

引用：国土交通省記者発表資料（R2.12.11）

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について

引用：国土交通省記者発表資料（R2.12.11）

1. 基本的な考え方

9.4兆円程度（政府全体 15兆円）

○本対策は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策(26対策) **7.7兆円**
 - ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策(12対策) **1.5兆円**
 - ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進(15対策) **0.13兆円**
- を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に **53対策** を講ずる。

2. 重点的に取り組む対策

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進
 <p>気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、事前防災対策を推進</p>	 <p>大規模地震時の緊急物資輸送機能等の確保のため、社会資本の耐震対策等を推進</p>	 <p>緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策を推進</p>
		<p>設計時と出来形の3Dデータ比較による施工管理 国土強靱化事業を円滑化するICTの活用を推進</p> <p>観測体制強化やスパコン等活用により気象予測を高度化</p>

3. 本対策の期間

事業規模を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間